

令和 5 年 2 月 8 日現在

機関番号：24506

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2017～2021

課題番号：17K12129

研究課題名（和文）性暴力被害者に対する急性期看護ケアに関する教育プログラムの開発と検証

研究課題名（英文）Development and verification of an educational program of nursing care for victims immediately after a sexual assault incident

研究代表者

福本 環（Fukumoto, Tamaki）

兵庫県立大学・看護学部・助教

研究者番号：40650619

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 3,500,000円

研究成果の概要（和文）：本研究は、看護職が被害直後にワンストップ支援センターと連携する医療機関を初診で受診した性暴力被害女性に対して提供しているケア、および、必要とされるケアを検討した。提供しているケアとして、安全と安心の提供、円滑な診察のサポート、信頼関係の構築、心身および尊厳の回復支援、支援の継続の5つが抽出され、これら看護職が所属する医療機関の体制の影響を受けていることも示した。必要とされる看護ケアとして、専門的知識を備えた女性看護職を主体とした支援体制の構築、女性警察官との連携、急性ストレス障害およびトラウマに配慮した看護ケアの充実、「汚れてしまった」という感情に配慮した看護ケアの4つが導かれた。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究で明らかにされた看護職が被害直後にワンストップ支援センターと連携する医療機関を初診で受診した性暴力被害女性に対して実際に提供しているケア内容は、日本の現状に即した実際の臨床現場で活かせる看護ケアを確立するための基礎資料となる。必要とされるケアは、実際に提供している看護ケアから浮き彫りとなった課題から導かれたものであることから今後再検討していくことが必要と思われるが、本研究で示された看護ケアを資料の一つとして教育プログラムを開発し、全国に広がる医療機関における看護ケアの質の向上に貢献することができる。

研究成果の概要（英文）：The study identified five forms of nursing care which was actually provided: providing safety and reassurance, supposing smooth physical examinations, building trusting relationships, supporting the recovery of emotional/physical health and dignity, and ensuring continuity of support. In addition, nursing care content extracted in this study was influenced by the structure of the medical institution with which the nurses were affiliated. And the study identified four forms of nursing care required by these victims: a structured support system centered on female nurses with expert knowledge, cooperation with female police officers, improvements to nursing care that consider acute stress disorder and trauma experienced by the victims, and nursing care that considers the feeling of "being dirty."

研究分野：生涯発達看護学関連

キーワード：性暴力被害女性 看護ケア 被害直後 医療機関 ワンストップ支援センター 面接調査 質的記述的研究 質的内容分析

1. 研究開始当初の背景

性暴力被害は他者に相談しにくく潜在化しやすい。このような性暴力被害の特性を鑑み、被害直後からの産婦人科医療、相談・カウンセリング等の心理的支援、捜査関連の支援、法的支援等の総合的な支援を可能な限り一か所で提供する性暴力被害者のためのワンストップ支援センター(以下「支援センター」とする)の設置が国の後押しを受けて急速に進められ、2018年10月、すべての都道府県に設置された(内閣府男女共同参画局,2018)。医療機関を受診した性暴力被害女性が最初に出会うのが看護職であることは少なくなく、健康支援を専門とする看護職が担う役割は重要である。この性暴力被害者をケアする看護職として、1970年代より北米を中心に Sexual Assault Nurse Examiner (以下「SANE」とする)が養成されている。SANEはフォレンジック看護学の1分野を担うことから、SANEの役割として、証拠採取が重要視されている(Zalon, Constantino, & Crane, 2013)。日本においても、2000年、NPO法人女性の安全と健康のための支援教育センターが、カナダ・ブリティッシュコロンビア州で実施されているSANE研修を参考に日本版SANE研修を開始し、2021年春現在、日本版SANE研修の修了生は469名である。(NPO法人女性の安全と健康のための支援教育センター,n.d.)このように、日本において、北米を参考にした日本版SANE研修が進められている。しかし日本は北米と異なり、看護職が単独で証拠採取することは法的な検討が必要である(保健師助産師看護師法,1948)。このような現状の中、被害直後に医療機関を初診で受診した性暴力被害女性に対して臨床で実際に看護職が提供しているケアはこれまでほとんど検討されてこなかった。

研究代表者は、若手研究B(H26-28)において、性暴力被害女性への対応経験がある産婦人科に勤務する、または、していた看護職15名を対象とした1対1の半構造化面接法による質的記述的研究を行い、産婦人科医療機関を初診で受診した性暴力被害女性に対し看護職が実際に提供したケア内容を明らかにした(福本,2019)。しかし、福本(2019)には2つの限界があった。1つは、データ収集期間(2014年12月~2015年3月)が支援センター設置拡大の萌芽期にあり、研究協力者の中に支援センターと連携する産婦人科医療機関における対応経験がある看護職とない看護職が混在したこと、もう1つは、「なぜそのケアを行ったのか」というケアの意図性を十分に検討できていないことである。研究代表者は、支援センターが全都道府県に設置された現状を鑑み、教育プログラムで提示する看護ケア内容の質を高めるためには支援センターで提供されている看護ケア内容を意図性も含めて具体的に明らかにする必要があると考え、再度面接調査を実施することにした。

2. 研究の目的

看護職が被害直後に支援センターと連携する医療機関を初診で受診した性暴力被害女性に対して実際に提供しているケアを明らかにし、必要とされる看護ケアを検討することである。

3. 研究の方法

(1)研究デザイン

1対1の半構造化面接法による質的記述的研究

(2)研究協力者

過去1年以内に支援センターと連携する医療機関において性暴力被害女性の対応経験が1例以上ある看護職

(3)データ収集の方法

本研究の対象となる支援センターは47都道府県50か所であり、研究協力者となる看護職は支援センターの相談センター責任者の紹介を受けた看護職とした。調査期間は、2018年12月~2019年9月であった。

(4)質問項目

面接調査では「被害後2週間以内に当該医療機関を初診で受診した性暴力被害女性に対して行ったこと」「なぜそのケアを行ったのか」等を尋ねた。

(5)データ分析方法

録音した面接内容を全て逐語録に起こした。「看護職が行ったこと」を意図性に焦点を当てながら一つの意味内容が一つのまとまりとなるようデータを区切り、データに名前(コード)をつけた。このプロセスでは、対立するデータを含めたすべてのデータを丁寧に洗い出し、得られたデータによる現象の解釈が恣意的に偏らないよう努めた。複数のコードを比較し、類似性と相違性を検討しながらサブカテゴリを生成し、サブカテゴリを比較、分類し、抽象度を上げ、カテゴリを生成した。さらにカテゴリを比較、分類し、抽象度を上げ、コアカテゴリを生成した。分析にはNVivo ver.12を使用した。

(6)倫理的配慮

本研究は、所属大学の研究倫理委員会、および医療機関の求めに応じて当該医療機関の倫理審査の承認を受けた。

4. 研究成果

研究成果として、看護職が被害直後に支援センターと連携する医療機関を初診で受診した性暴力被害女性に対して提供している5つのケア、および、必要とされる4つのケアを示すことができた。さらに、前者のケアが看護職が所属する医療機関の体制の影響を受けていることを示すことができた。以下、具体的な研究成果を記す。

(1)研究協力者の概要

研究協力が得られた支援センターは9か所、医療機関は10か所(A~J)、看護職は20名(Ns1~20)、全員女性であった。研究協力者の年代は、20歳台名、30歳台2名、40歳台9名、50歳台6名、60歳台2名、職種は、助産師6名、看護師14名であった。研究協力者の臨床経験は8~40年、臨床経験のうち産婦人科の臨床経験は0~37年であった。研究協力者が今まで対応したことがある被害後2週間以内に初診で受診した性暴力被害女性の人数は1~20名以上であった。20名の研究協力者の中で、40時間以上の日本版SANE研修受講者は6名(Ns1~6)であった。また、20名の研究協力者の中で、支援センターの支援員や支援センターと連携する組織に所属するスタッフを対象とした性暴力被害支援に関する研修受講者は13名(Ns1~7.15~20)であった。

看護職が語ったケース数は、1ケース17名、2ケース3名の合計23ケースであった。これら23ケースは、ケースの発達段階が幼児期から中高生までの7ケースを含んでいた。これら23ケースのうち、対応した医師の性別が男性のケースはNs3-1.5.6.7、女性のケースはNs2.3-2.4.8~20であり、Ns1のケースは男女1名ずつで対応した。

すなわち医療機関A.B.Cでは、性暴力被害女性の対応は男性医師も担当しており、対応した看護職の全員が性暴力被害者支援に関する研修会を受講していた。中でも、医療機関A.Bの看護職の全員が日本版SANE研修も受講していた。

(2)医療機関の体制

医療機関の体制とは、性暴力被害女性に対応する医師および看護職の役割分担の仕組みのことである。本研究では、医療機関の体制が3つ抽出された。

医師が看護職に診察以外の対応を任せている

性暴力被害女性への対応については、医師が看護職に診察以外を任せている医療機関の仕組みのことである。この医療機関の体制は、医療機関A.B.Cが該当した。

看護管理者が医師と相談しながら対応する

性暴力被害女性への対応については、看護管理者が医師と一緒に相談しながら対応することがあらかじめ決まっている医療機関の仕組みのことである。この医療機関の体制は、医療機関Dが該当した。

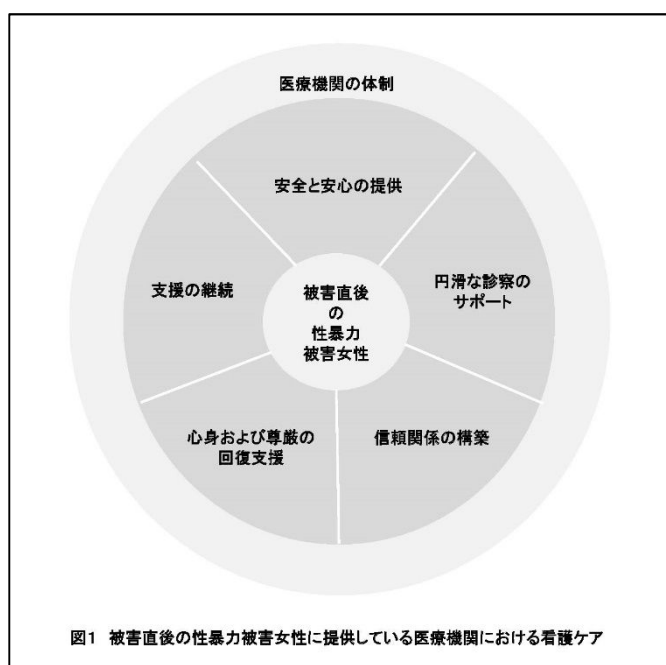
特定の医師が主となって対応する

性暴力被害女性への対応については、特定の医師が主となって担うことがあらかじめ決まっている医療機関の仕組みのことである。この医療機関の体制は、医療機関E.F.G.H.I.Jが該当した。

(3)被害直後の性暴力被害女性に提供している医療機関における看護ケア(図1)

安全と安心の提供

安全と安心の提供とは、看護職が、性暴力被害女性の情報や性暴力被害女性が醸し出す雰囲気や把握すること、医療機関が安全な場所であることや医師および看護職が安心できる人であることを性暴力被害女性に示すこと、医療機関の中に性暴力被害女性にとって安全と安心な環境をつくることである。これらのケアは、医療機関の体制に関わらず、提供されていた。中でも医療機関A.B.Cには、看護職が性暴力被害女性に対応するための個室があった。特に医療機関A.Bでは、医療機関等が独自に作成した性暴力被害者用問診票があり、看護職はその性暴力被害者用問診票を用いて問診していた。また、医



療機関Bでは、対応する医師が男性の場合、看護職は、当該医師は安心でき得る人であることを積極的に伝えていた(Ns5-1,5-2.6)。そして、医療機関D.E.Jの看護職は、今回のケースが男性医師であった場合、自身が性暴力被害女性にとって安全な空間となり、性暴力被害女性を守っていただろうと語っていた(Ns10.11.12.20)。さらに、医療機関A.Bの看護職は、急性ストレス障害を把握できていたのに対し(Ns1.2.3-1.3-2.5-1)、医療機関D.Jの看護職の中は、淡々と話す性暴力被害女性の様相が解離性障害である可能性に気づいていない者もいた(Ns9.10.20)。

円滑な診察のサポート

円滑な診察のサポートとは、看護職が、性暴力被害女性が円滑に医師の診察を受けることができるために、医師と協働することや、証拠採取の介助を行うことである。これらのケアは、医療機関の体制に関わらず、提供されていた。中でも、医療機関A.B.Cでは、看護職が主体的に問診を行っていることから、看護職が性暴力被害女性から得た情報を医師に伝えていた(Ns1.2.3-1.3-2.4.6.7)。さらに医療機関A.Bでは、看護職は創部が証拠になり得ると認識しながら医師と一緒に創部を確認していた(Ns1.2.3-1.5-1)。

信頼関係の構築

信頼関係の構築とは、看護職が、性暴力被害女性にあなたの味方であるとの姿勢を示すことや、インフォームドコンセントを遵守すること、性暴力被害女性のプライバシーを保護することである。これらのケアの大部分は、医療機関A.B.Cの看護職により提供されていた。

心身および尊厳の回復支援

心身および尊厳の回復支援とは、看護職が、性暴力被害女性の身体への健康被害を最小限にすることや、性暴力被害女性の自己コントロール感の回復を目指すこと、性暴力被害女性の汚された自己イメージを払拭することである。これらのケアの大部分は、医療機関A.B.Cの看護職により提供されていた。

支援の継続

支援の継続とは、看護職が、性暴力被害女性と一緒に受診してきた同行者を視野に入れ、受診にいたるまでの支援を引き継ぎ、初診終了後の支援をつなぐこと、また、初診終了後も性暴力被害女性へのケアが途切れないよう、確実な再受診を目指すことや、支援センターと連携することである。これらのケアは、医療機関の体制に関わらず、提供されていた。

(4)医療機関の体制が提供しているケア内容に与える影響(図1)

看護職が被害直後の性暴力被害女性に提供している医療機関におけるケア内容は、看護職が所属している医療機関の体制を受けていた。具体的には、男性医師も対応することがあった“医師が看護職に診察以外の対応を任せている”医療機関の看護職は、安全と安心の提供、円滑な診察のサポート、信頼関係の構築、心身および尊厳の回復支援、支援の継続の5つ全てを提供していた。一方、女性医師のみが対応していた“特定の医師が主となって対応する”および“看護管理者が医師と協力して対応する”医療機関の看護職は、主として、安全と安心の提供、円滑な診察のサポート、支援の継続の3つを提供していた。

(5)被害直後の性暴力被害女性に必要とされる看護ケア

被害直後の性暴力被害女性に必要とされる看護ケアとして、見出された結果から浮き彫りとなった課題も含め、以下の4つが導かれた。

専門的知識を備えた女性看護職を主体とした支援体制の構築

本研究は、来院から帰宅まで看護職が一貫して主体的に関わることができる“医師が看護職に診察以外の対応を任せている”医療機関の看護職が5つすべてのケアを提供し得る背景には、医療機関の体制の影響だけでなく、当該看護職が性暴力被害者支援に関する研修会を受講している影響があることも示唆した。性暴力被害女性により適切なケア提供し得るために、専門的知識を身につけるための教育を充実させ、その教育を受講し専門的知識を備えた女性看護職を主体とした支援体制の構築が必要であると考えた。

女性警察官との連携

本研究において警察官が同行したケースは7ケースあったが、円滑な連携がとれていたのは1ケースだけであった。医療機関における性暴力被害女性の支援は男性治療者より女性治療者の方が適任であるとの指摘から、警察官も男性より女性の方が適任であると考えた。性暴力被害女性の安全と安心だけでなく、裁判を通じた性暴力被害女性の尊厳の回復のために、看護職と女性警察官との連携は今後の課題である。

急性ストレス障害およびトラウマに配慮した看護ケアの充実

本研究は性暴力被害女性の解離症状の可能性に気づいていない看護職の存在を浮き彫りにした。看護職には初期対応が後に続く心理的回復過程に影響を受けることを自覚して関わることを求められる。

「汚れてしまった」という感情に配慮した看護ケア

本研究の看護職が提供していた性暴力被害女性の汚された自己イメージを払拭することは効果的な介入であったと考えられるが、標準ケアとなっていない。看護職には性暴力被害女性が歪められた自己認識により長期にわたり苦悩させられることを念頭に、初期対応から尊厳の回復も視野にいれて支援していくことが求められる。

<引用文献>

福本環 (2019). 産婦人科医療機関を初診で受診した性暴力被害女性に対する看護職の対応の実態. 日本フォレンジック看護学会誌 . 5(2) , 15-33 .

保健師助産師看護法 (1948)

内閣府男女共同参画局 (2018). 性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター (一覽): 内閣府ホームページ . Retrieved from https://www.gender.go.jp/policy/no_violence/seibouryoku/consult.html?

NPO 法人女性の安全と健康のための支援教育センター (n.d.). SANE とは . Retrieved from <https://shienkyo.com/sane/>

Zalon, M. L., Constantino, R. E., & Crane, P. A. (2013). Fundamentals of contemporary forensic nursing practice, education, and research. In R. E. Constantino, P. A. Crane, & S. E. Young (Eds.), *Forensic nursing: Evidence-Based Principles and Practice* (pp. 2-26). Philadelphia, PA: F. A. Davis Company.

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計2件（うち査読付論文 2件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 1件）

1. 著者名 福本環	4. 巻 5(2)
2. 論文標題 産婦人科医療機関を初診で受診した性暴力被害女性に対する看護職の対応の実態	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 日本フォレンジック看護学会誌	6. 最初と最後の頁 15-33
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 Fukumoto Tamaki	4. 巻 -
2. 論文標題 Nursing care provided at medical institutions to female victims immediately after a sexual assault incident: A qualitative descriptive study	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 Nursing Open	6. 最初と最後の頁 -
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.1002/nop2.1459	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

〔学会発表〕 計1件（うち招待講演 0件/うち国際学会 0件）

1. 発表者名 福本環
2. 発表標題 産婦人科医療機関における性暴力被害女性に対する看護ケア
3. 学会等名 日本フォレンジック看護学会第5回学術集会
4. 発表年 2018年

〔図書〕 計1件

1. 著者名 福本環	4. 発行年 2020年
2. 出版社 兵庫県立大学大学院看護学研究科	5. 総ページ数 163
3. 書名 博士論文「被害直後の性暴力被害女性に必要とされる医療機関における看護ケア」	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
--	---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------